



(仮称) モデル的緑化促進事業費補助金

参考資料 2 - 1

(R5当初:8,000千円 (入)8,000千円)

補助の目的

郷土樹種を活用してモデル的な緑化を促進することで、県土の緑化を総合的に推進するとともに、良好な環境の形成と併せて、県民の「緑」に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動につなげる。

補助要件

※記載の補助要件は、案であり、今後変更となる場合があります。

補助対象者 : 市町村、市町村教育委員会、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等であって、補助事業完了後も責任をもって継続的に樹木の育成管理を行える団体

補助対象施設 : 教育・保育施設、地方公共団体の整備する施設、又は木材を利用したPR効果の高い公共的施設

補助対象経費 : 郷土樹種を活用した、モデル的な緑化における植樹や樹木展示に要する経費、及び植樹や展示に係る費用
(樹木(成木可)・プランター購入費、運搬費、土壌改良費用、産業廃棄物運搬処理費、工事請負費、設計委託料等)
ただし事業費400千円を超えること

補助額 : 市町村、学校等については定額
その他については補助率1/2以内
(ただし大企業に該当する場合は補助率1/3以内)

補助上限額 : 6,000千円/施設

スケジュール (案)

- R5.3 補助要綱の制定、一次募集
- R5.4 申請・受付・審査・交付決定
 - ・事業着手
 - ・事業完了次第報告
 - ・検査、支払

※一次募集で予算が余った場合、二次募集を実施予定

想定箇所数

○公園等(2施設×事業費3,000千円=事業費6,000千円)

内容：県民が日常的に多く訪れる公園や交通の拠点等に植樹を行うことで、緑と触れあえる環境を整備し、県民の緑に対する理解と関心を高める。

○教育関連施設(2施設×事業費1,000千円=2,000千円)

内容：保育施設などを緑化することにより、児童・生徒などが日常的に緑と触れあえる環境を整備し、木や自然への親しみを深める。

・事業費計：8,000千円

